

「いい遺言の日」!

今から考えておきませんか。
遺言のこと。相続のこと。

参加無料・予約不要

いごん

「いい遺言の日」記念行事 弁護士による講演、無料法律相談会開催

大阪弁護士会では、4月15日を「良い遺言（いごん）の日」、11月15日を「いい遺言（いごん）の日」として、毎年、遺言・相続に関する記念行事を行っています。「遺言書を書きたいけど、どこに相談すればいいのか?」、「遺言書さえ書いておけば安心か?」など、遺言・相続に関する疑問はありませんか?

当日は、「弁護士劇団ななころび」によるコメディと遺言についての講演を実施し、イベント終了後には弁護士による遺言・相続問題に関する無料法律相談会も行います。ご相談や遺言書作成のきっかけづくりには是非、ご来場ください!

日時:平成27年11月13日(金)

13:00~16:00

(開場・受付開始12:30~先着150名)

場所:大阪弁護士会館10階会議室

13:00~14:30

- ◆ 「弁護士劇団ななころび」によるコメディ
- ◆ 講演

豊芦 弘弁護士による講演

「遺言・相続のポイント」

14:45~16:00

- ◆ 「遺言・相続に関する無料法律相談会」
(お一人30分まで)



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

問合せ先:大阪弁護士会

TEL 06-6364-1248

(平日9:00~20:00 土10:00~15:30)

一時保育サービスを実施します(要予約・無料)

対象:首のすわった乳児から未就学児まで 時間:イベント開始15分前から終了15分後まで

お申込期限:10月30日(金) お申込先:大阪弁護士会法律相談部相談二課まで、お電話でお申込みください。

電話番号:06-6364-1238

大阪弁護士会 遺言・相続センター では、弁護士による無料電話相談を行っています。

詳しくは、TEL 06-6364-1205までお電話下さい。

(平日9:00~12:00、13:00~17:00)